

第17回対策本部会議 決定事項

① 図書館の再開日程について

- (1) 6月17日(水)から再開
 - ・移動図書館車による巡回再開
- (2) 6月23日(火)から再開
 - ・湖北台分館・布佐分館 ※利用サービス制限を設けて再開。
- (3) 7月1日(水)から再開
 - ・アビスタ本館 ※9時30分～17時。利用サービス制限を設けて再開。

② 「臨時休館中施設の7月1日以降の開館・再開について(条件及び一覧)」

市では、臨時休館中の施設等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についての一定の条件と日程のもとで、対策本部での決定に基づき、開館・再開していきます。

そのため、7月1日以降に開館・再開する施設の日程や条件等については次の通りとします。

(1) 【7月1日(水)から全面開館・再開する施設】

- ・手賀沼周遊レンタサイクル
- ・あびっ子クラブ

(2) 【7月1日(水)から一部開館・再開する施設】

- ・学習支援事業「マナビトラぼ」 ※人数制限を設けて再開
- ・根戸福祉センター ※人数制限を設けて再開
- ・我孫子地区公民館 ※施設の利用制限や利用目的制限を設けて再開。
- ・湖北地区公民館 ※施設の利用制限や利用目的制限を設けて再開。

- あびこ市民プラザ ※施設の利用制限や利用目的制限を設けて再開。
- 各近隣センター ※施設の利用制限や利用目的制限を設けて再開。(7月1日が休館日の近隣センターは7月2日から開館。
- 市民センター ※利用目的制限を設けて再開。(7月1日は休館日のため7月2日から開館)
- あびこ市民活動ステーション ※施設の利用制限を設けて再開。
- 新木行政SC会議室 ※利用目的制限を設けて再開。
- 子育て支援センター ※一部施設のみ開館。利用制限を設けて再開。
- 一時預かり保育 ※就労以外のリフレッシュなどの方も利用可能。

(3)【7月以降に開館・再開を予定している施設(再開時期未定)】

- 地域交流教室
- 病児病後児保育
- 老人福祉センターつつじ荘
- 西部福祉センター
- きらめきデイサービス
- お休み処

※これらの開館・再開の予定については、感染の拡大状況などにより変更になる場合があります。